

# 公 告

第 3 5 3 号

当健康保険組合の介護保険料率について、令和6年度より、下記のとおり変更となります。

一般保険料率及び調整保険料率については、変更ありません。

令和6年3月15日

SGホールディングスグループ健康保険組合

理事長 阿部



記

## ◆介護保険料率の変更

一般保険料率		変更前	変更後
負担割合	事業主	48.350/1,000	48.350/1,000
	被保険者	48.350/1,000	48.350/1,000
	計	96.700/1,000	96.700/1,000
実施(予定)年月日		令和3年3月1日	変更なし

(内訳)

基本保険料率		変更前	変更後
負担割合	事業主	30.198/1,000	30.198/1,000
	被保険者	30.198/1,000	30.198/1,000
	計	60.396/1,000	60.396/1,000
特定保険料率		変更前	変更後
負担割合	事業主	18.152/1000	18.152/1000
	被保険者	18.152/1000	18.152/1000
	計	36.304/1000	36.304/1000

調整保険料率		変更前	変更後
負担割合	事業主	0.650/1,000	0.650/1,000
	被保険者	0.650/1,000	0.650/1,000
	計	1.300/1,000	1.300/1,000
実施(予定)年月日		令和2年3月1日	変更なし

介護保険料率		変更前	変更後
負担割合	事業主	9.000/1,000	8.000/1,000
	被保険者	9.000/1,000	8.000/1,000
	計	18.000/1,000	16.000/1,000
実施(予定)年月日		令和3年3月1日	令和6年3月1日